

今回のお知らせ内容



- 基本チェックリストはご提出いただけましたか？
- はればれカフェ 開設しました
- 地域包括支援センターってなに？

基本チェックリストは ご提出いただけましたか？

基本チェックリスト回収へのご協力、ありがとうございました。

65 歳以上で、要支援・要介護認定を受けていない方を対象に年 1 回お願いしているチェックリストです。

提出することで、足腰の衰えや栄養状態、口腔機能の低下、もの忘れの状態を確認できます。提出していただいた結果をもとに、介護予防教室のご案内を送付いたします。ぜひご参加ください。

提出がまだの方は、直接地域包括支援センター（厚生課内）へご持参くださるか、5/31（月）～6/2（水）の結核検診の際に職員にお渡しください。

ご自身の状態を毎年確認するためにも、ぜひご提出ください。



「はればれカフェ」 開設しました



はればれカフェとは・・・

元気な方や、最近ものの忘れが気になる方、家族を介護していて息抜きをしたい方など、年齢を問わず、誰でも気軽に集まれるところです。カフェの内容は自由で、お茶会だけではなく、ゲームや映画鑑賞等、好きなことや、やりたいことを話し合い、ご利用される皆さんが参加者兼スタッフとして協力しながら、活動していきます。



今年度 開催日程 (予定)

8/31 (火)

10/26 (火)

1/25 (火)

場所：総合福祉センター 時間：10：00～12：00

(内容によっては、終了時間が変わることがあります。)

◎参加費は無料です。ただし、食事代や材料費など自費を頂くことがあります。

また、福祉センターまでの送迎はありません。巡回バス等、ご利用ください。

開催時期が近づきましたら、詳細を再度周知する予定です。ぜひご参加ください。

◎コロナウイルス感染拡大によっては中止となる場合があります。



H31年度は「流しそうめん」、

R2年度は「ビューティータッチセラピー体験」を実施しました。

多世代の方に参加していただきました。

地域包括支援センターってなに？

地域包括支援センターは
地域で暮らす高齢者の生活を支援する総合機関で、
さまざまな相談を受ける「総合相談窓口」です。



介護予防や健康づくりを

支援します。

包括支援センターが担当する介護予防教室をご案内します。また、必要に応じて衛生担当保健師と連携し、相談を受付けています。

皆さんの財産や権利を守る

支援をします。

ご自身だけではなく、ご家族やご近所の方からの相談も受け付けています。守秘義務がありますので、相談内容は漏らしません。

暮らしやすい地域づくりの

お手伝いをします。

介護予防・総合事業協議体を開催しています。社協職員、施設職員や民生委員の方たちと、これからも家で過ごすために必要なことについて話し合っています。

さまざまな相談に応じ、

適切なサービスに繋がります。

電話や来所で相談は可能です。場合によっては、ご自宅に訪問し、直接相談を受けることができます。

※相談料は無料です。

新郷村地域包括支援センター(役場 厚生課内)

電話 61-7560

月曜日～金曜日 午前8時15分～午後5時まで
休日、祝日また上記以外の時間帯については
新郷村役場(電話 78-2111)で対応いたします。